



青 森 県 報

第二千十八号

平成十四年五月八日(水曜日)

号)の要領は、次のとおりである。

平成十四年五月八日

青森県知事 木 村 守 男

目 次

告 示

平成十三年度青森県一般会計補正予算(専決第三号)の要領	(財政課)	一
青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定	(青少年男女共同参画課)	四
臨時の職業訓練の施行	(労政能力開発課)	四
青森県指定金融機関等の指定の一部改正	(経理課)	四
青森県地方労働委員会の委員の辞任に伴う補欠委員の推薦	(労政能力開発課)	五
公安委員会		
型式の検定適合遊技機	(生活安全企画課)	六

告 示

青森県告示第二百三十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十九条第一項の規定に基づき平成十四年三月二十九日専決処分した平成十三年度青森県一般会計補正予算(専決第三

平成13年度青森県一般会計補正予算（専決第3号）

平成13年度青森県一般会計補正予算（専決第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,224,022千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ928,485,138千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
3	地 方 譲 与 税	2,468,324	14,269	2,454,055
	1 地方道路譲与税	2,143,634	7,470	2,151,104
	2 石油ガス譲与税	271,256	6,996	264,260
	3 航空機燃料譲与税	53,434	14,743	38,691
5	地 方 交 付 税	272,055,426	208,193	272,263,619
	1 地方交付税	272,055,426	208,193	272,263,619
6	交通安全対策特別交付金	634,541	65,787	568,754
	1 交通安全対策特別交付金	634,541	65,787	568,754
11	寄 附 金	624,001	164,485	788,486
	1 寄 附 金	624,001	164,485	788,486
15	県 債	142,922,583	931,400	143,853,983
	1 県 債	142,922,583	931,400	143,853,983
	歳 入 合 計	927,261,116	1,224,022	928,485,138
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	総 務 費	41,096,800	1,224,022	42,320,822
	1 総務管理費	14,464,287	1,224,022	15,688,309
	歳 出 合 計	927,261,116	1,224,022	928,485,138

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	8,708,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	政府資金の場 合は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。	8,064,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	政府資金の場 合は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。
河川事業	6,718,000				10,139,000			
海岸事業	2,323,000				2,297,000			
災害関連事業	6,086,000				6,085,000			
治山事業	1,681,000				1,676,000			
漁港事業	6,362,000				6,329,000			
道路事業	13,924,000				29,978,400			
公営住宅建設 事業	738,000				451,000			
青森県立三沢 航空科学館（ 仮称）整備事 業	1,746,000				1,730,000			
臨時県道整備 事業	15,437,000				14,074,000			
臨時河川等整 備事業	4,076,000				796,000			
空港事業	1,144,000				1,198,000			
公園事業	8,439,000				8,736,000			
高等学校整備 事業	602,000				672,000			
新産業都市等 建設事業	686,000				668,000			
特殊学校整備 事業	459,000				465,000			
過疎地域下水 道事業	635,000				634,000			
減税補てん債	1,258,000				0			
臨時財政対策 債	12,033,000				0			
社会福祉施設 整備事業	109,000	108,000						
過年発生国直 轄河川等災害 復旧事業	4,000	0						
緊急防災基盤 整備事業	238,000	237,000						
計	142,922,583	/	/	/	143,853,983	/	/	/

青森県告示第百二十九号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条
 第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成十四年五月八日

青森県知事 木 村 守 男

指定番号	種別	名 称	発 行 者 (製作者名)	該 当 条 項
二六四	書籍	少女革命 5月号	一水社	青森県青少年 健全育成条例 第十二条第一 項第一号該当
二六五		デラべっぴん 5月号	英知出版	
二六六		レディースコミック 5月号	宙出版	
二六七		BUBKAMax お宝ワイドショー 5月号増刊	コアマガジン	
二六八		TOP SPEED 5月号	サン出版	
二六九		レディースコミック 5月号	セブン新社	
二七〇		Dr.ピカソ 5月号	ハウハウス	
二七一		GOKHU 5月号	ハウハウス	
二七二		COMICパピポ 5月号	フランス書院	

青森県告示第百四十号

青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例（昭和三十九年四月青森県条例第三十九号）第一条の二第一項の規定により、次のとおり臨時の職業訓練を施行するので、同条第三項の規定により告示する。

平成十四年五月八日

青森県知事 木 村 守 男

青森県知事 木 村 守 男

臨時の職業訓練を実施する能力開発校の名称	職業訓練の種類	対象者	訓練科	訓練期間	定数
青森県立青森高等技術専門学校	・普通職業訓練 ・短期職業訓練	公共職業安定所長が職業訓練の指し示す推薦を受けた者	造園科	三月（夜間・土日）	一〇人
青森県立三沢高等技術専門学校			溶接科		
青森県立八戸工科学院			配管科	三月（昼間）	一五人
青森県立三沢高等技術専門学校			溶接科		
青森県立むつ高等技術専門学校			電気工事科	三月（夜間・土日）	一〇人
青森県立木造高等技術専門学校			住宅サイビス科		
青森県立木造高等技術専門学校			ビル管理科	三月（夜間・土日）	一〇人
青森県立木造高等技術専門学校			配管科		

青森県告示第百四十一号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正し、平成十四年五月二十日から施行する。

平成十四年五月八日

第二号の表中

青森県知事 木 村 守 男

「こしよがわら市農業協同組合中川 五所川原市大字長橋
支店」を
「こしよがわら市農業協同組合中川 五所川原市大字沖飯詰
支店」に改める。

公 告

青森県地方労働委員会の委員の辞任に伴う補欠委員の推薦

青森県地方労働委員会第三十八期委員のうち労働者を代表する者（以下「労働者委員」という。）船越弘造が辞任したことに伴い、その後任の委員を任命することになったから、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第百三十一号）第二十一条第一項の規定により次のとおり労働者委員の候補者の推薦を求める。

平成十四年五月八日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 推薦資格を有する労働組合
青森県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号。以下「法」という。）第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の青森県地方労働委員会の証明を受けた労働組合とする。
- 二 被推薦資格を有する者
候補者となる資格を有する者は、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者以外の者とする。
- 三 推薦期間
平成十四年五月十五日から同年六月七日まで
- 四 推薦方法
候補者推薦書（第一号様式）及び候補者調書（第二号様式）を所定の期日までに青森県商工観光労働部労政・能力開発課に提出すること。また、候補者推薦書には、法第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の青森県地方労働委員会の証明書を添付すること（推薦書を郵送した場合は、推薦期間内に到着したもののみを有効とする。）。

(第1号様式)

青森県地方労働委員会労働者委員候補者推薦書

青森県知事 木 村 守 男 殿

推薦団体
住 所
名称及び
代表者氏名

印

年 月 日

労働組合法施行令第21条第1項の規定に基づき、青森県地方労働委員会の労働者を代表する委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

氏 名 年 齢 所 属 組 合 名 住 所

(第2号様式)

候 補 者 調 書

- 1 氏名及び生年月日
- 2 本 籍
- 3 現 住 所
- 4 学 歴 (主な学歴を年月日を付して記入すること。)
- 5 職 歴 (主な職歴を年月日を付して記入すること。)
- 6 労働関係の略歴 (年月日の順に記入すること。)

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第二十三号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第六条の規定による技術上の規格に適合すると認めためたので、同規則第九条第一項の規定により告示する。

平成十四年五月八日

青森県公安委員会委員長 橋 本 昭 一

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
ばちんこ遊技機	C R O H ! S A M U R A I	株式会社サンセイアールアンドティ
同	P C R F I E E R E J I P S H A N S	株式会社三共
同	C R 野生の王国M	株式会社ニユーギン
同	C R N I N J A 雅	マルホン工業株式会社
同	N I N J A 百花繚乱	同 右
同	ブッチモンEX	株式会社大一商会
同	ブリースカイ	株式会社オイズミ
同	スペースパニー	株式会社オリンピア
同	DESTROYER X X	山佐株式会社

同	同	同
右	右	右
ザクザクセンリョウバコ	ネオプラネット	リノV
同	同	同
右	右	右

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島二丁目一番一号 青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭